

3. 税務職員(県税事務所・自動車税事務所)別年齢別現員

令和5年11月1日現在 (単位:人)

区分	20才 未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55才 以上	合計
中 央 県 税 事 務 所	2	8	14	5	1	4	1	6	10(0)	51
千 葉 西 県 税 事 務 所	0	5	13	2	2	3	4	5	9(3)	43
船 橋 県 税 事 務 所	0	7	13	6	8	7	5	4	11(4)	61
松 戸 県 税 事 務 所	0	5	15	5	7	3	3	6	13(2)	57
柏 県 税 事 務 所	0	4	8	9	6	5	0	3	10(3)	45
佐 倉 県 税 事 務 所	0	8	11	7	7	1	2	5	12(3)	53
香 取 県 税 事 務 所	0	5	4	0	0	3	0	2	4(1)	18
旭 県 税 事 務 所	0	5	6	2	1	0	1	3	3(1)	21
東 金 県 税 事 務 所	0	3	7	5	1	0	2	2	3(0)	23
茂 原 県 税 事 務 所	0	9	2	2	2	1	1	6	3(2)	26
館 山 県 税 事 務 所	0	6	1	0	1	0	1	3	3(0)	15
木 更 津 県 税 事 務 所	1	9	12	1	0	1	1	6	7(4)	38
市 原 県 税 事 務 所	0	4	8	2	0	2	1	1	5(1)	23
自 動 車 税 事 務 所	0	9	12	5	3	0	1	10	6(2)	46
小 計	3	87	126	51	39	30	23	62	99(26)	520
総 務 部 税 務 課	0	6	20	12	7	7	4	6	7(0)	69
合 計	3	93	146	63	46	37	27	68	106(26)	589

注 ()は、再任用職員を内書きした。